

1. 件名：東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所特定原子力施設  
施設定期検査の見直しに関する面談

2. 日時：令和4年11月30日（水） 10時00分～11時20分

3. 場所：原子力規制庁2階中コア会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

山元首席原子力専門検査官、川下企画調査官、丸山主任原子力検査官、  
福富主任原子力専門検査官

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、松田室長補佐、横山係長

東京電力ホールディングス（株）

本社 情報マネジメントG担当

福島第一原子力発電所 基盤整備G担当 他13名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス（株）から、福島第一原子力発電所特定原子力施設定期検査（社内）における、漏えいバウンダリ機能健全性確認検査実施方針について説明を行いたい旨の申出があり、面談を行った。

○東京電力ホールディングス（株）から、資料に基づき、漏えいバウンダリ機能健全性確認の目的、対象設備、今後の予定・課題等について説明があった。

○原子力規制庁は、東京電力ホールディングス（株）に対し、代表機器選定の考え方を整理して改めて説明することを求めた。

○東京電力ホールディングス（株）より了承した旨回答があった。

6. その他

資料：特定原子力施設定期検査（社内）における漏えいバウンダリ機能健全性確認実施方針について